# <正誤表>

# 「小売商は事業資金をいかに調達したのか?

# ―戦前東京の問屋金融を中心として―」の一部訂正について

谷 沢 弘 毅

前号(『商経論叢』第52巻第4号)に発表した標記の論文において、以下の箇所で誤りが見つかりました。同論文は、きわめて分量が多いため多くの不正確な箇所が発生していますが、お詫びして訂正いたします。

記

#### 本文 11 頁 上から 10, 12 行目

- 〈誤〉 県庁手動
- 〈正〉 県庁主導

#### 本文 19頁 上から13行目

- 〈誤〉 このようなB/Sのデータを控除する作業は、
- 〈正〉 このようなB/Sの2時点データを加工する作業は、

#### 本文 21頁 下から3行目

- 〈誤〉 もし同期間が短縮していれば、
- 《正》 ただし各指標の変動原因についても注意する必要がある。すなわち買掛債務回転期間が もし短縮していれば.

### 本文 23 頁 上から12 行目

- 〈誤〉 t 期末の固定資産 + t + 1 期中の設備投資 同期中の減価償却 同期中の除却損
- 《正》 t 期末の固定資産+t+1 期中の設備投資-同期中の減価償却-同期中の設備除却損

# 本文 23 頁 上から17行目

- 〈誤〉 +t+1期中の減価償却 +t+1期中の除却損
- 〈正〉 + t+1 期中の減価償却+t+1 期中の設備除却損

200 商経論叢 第53巻第1・2合併号 (2018.1)

#### 本文 25頁 上から14~15行目

- 〈誤〉 それを自己資金 7 (=棚卸減耗損 1+商品評価損 1+サイト・ギャップ分 5 と短期借入金 5
- 《正》 それを自己資金 7 (=棚卸減耗損 1+商品評価損 1+サイト・ギャップ分 5) と短期借入金 5

### 本文 25 頁 上から15~16 行目

- 〈誤〉 運転資金の発生原因の要因として
- 〈正〉 運転資金の発生原因として

# 本文 29頁 上から20~21行目

- 〈誤〉 おそらく零細業者を専門に扱う金融形態が存在していた可能性があり.
- 〈正〉 おそらく零細業者を専門に扱う金融形態の問屋が存在していた可能性があり、

#### 本文 30 頁 上から7行目

- 〈誤〉 ⑩資金繰りの改善のために買掛金から支払手形への変更.
- 〈正〉 ⑩期限の到来した買掛金を支払手形へ変更,

#### 本文 33 頁 上から 18 行目

- 〈誤〉 ③の場合には業界平均よりも売上総利益率が低下すること
- 〈正〉 ③の場合には小売商側の売上総利益率が業界平均より低下すること

#### 本文 35 頁 下から6~7 行目

- 〈誤〉 いま, 賃出金に占める手形関連(手形貸付+割引手形)の割合をみると, 大正前期には70% 台にあったが, 後半にはやや低下してきたことが確認できる。
- 〈正〉 いま,貸出金に占める手形関連(手形貸付+割引手形)の割合をみると,1916年には75.3%に達したことが確認できる。

#### 本文 40 頁 下から14 行目

- 〈誤〉 赤碕町の周辺地域(鳥取県東伯郡, 西伯郡, 日野郡)
- 《正》 赤碕町の周辺地域(旧伯耆国に相当する鳥取県の米子町,境町,東伯郡,西伯郡,日野郡)

# 本文 51 頁 下から8行目

- 〈誤〉 しばしばW/R比率という概念が注目されている。この概念は、
- 〈正〉 しばしばW/R比率という指標が注目されている。この指標は、

#### 本文 51 頁 下から7行目

- 〈誤〉 この比率が多いほど
- 〈正〉 この比率が大きいほど

#### 本文 62 頁 上から13~15 行目

- 〈誤〉 調査担当者は、この表が無意味であるとすることも可能であったが、予期せぬ結果が得られた際にそれを安易に破棄せずに、記入された情報を集計表のなかにできるだけ盛り込んだ姿勢は評価されてよいだろう。
- 《正》 調査担当者は、調査票に記入された情報が無意味であるとすることも可能であったが、 予期せぬ結果を安易に破棄せずにそれらを工夫して集計表のなかに入れ込み、しかも公表 した姿勢は評価されてよいだろう。

# 本文 84 頁 図 4-6 の横軸目盛の数字(ピリオドをコンマに修正)

- 〈誤〉 10.000 20.000 30.000 …
- (正) 10,000 20,000 30,000 …

#### 本文 85 頁 上から11 行目

- 〈誤〉 酒造家からの信用供与
- 〈正〉 酒問屋からの信用供与

## 本文 126 頁 上から3行目

- 〈誤〉(組合に所属する)綿糸商へ67%と供給している。
- 〈正〉 (大阪, 東京, 名古屋, 京都, 浜松の5都市にある各綿糸商組合に所属する)綿糸商へ63%の割合で供給している。

# 本文 126 頁 上から8~9 行目

- 〈誤〉 圧倒的な規模にあったため、すでに示した図 4-5 でも糸類(249.87 倍)が
- 《正》 圧倒的な規模にあったため、すでに示した図 4-5 でも1店当り販売額比率は糸類 (249.87 倍) が

202 商経論叢 第53巻第1・2合併号 (2018.1)

- 本文 128 頁 下から1・2・3 行目, 129 頁 下から2 行目, 130 頁 図 4-15 のタイトル, 164 頁 上から3 行目, 165~168 頁 表 4-33
  - 〈誤〉 分密糖
  - 〈正〉 分蜜糖

# 本文 132 頁 下から 4 行目

- 〈誤〉 一現客
- 〈正〉「一現客」(一見客のこと)

# 本文 139頁 下から12行目

- 〈誤〉 おおむね小売商過多にともなう
- 〈正〉 多くの業種では小売商過多にともなう

#### 本文 186 頁 下から12 行目

- 〈誤〉 借入債務(借入金+買掛金)が口数2件,
- 〈正〉 1店当りの借入債務(借入金+買掛金)が口数2件,

# 本文 186頁 下から10行目

- 〈誤〉 買掛金 53%,
- 〈正〉 問屋 (買掛金) 53% が、

#### 末尾註 203 頁 上から19行目

- 〈誤〉(222)分密糖の流通機構等の変遷は、
- 〈正〉(222)分蜜糖の流通機構等の変遷は、